

証券コード 2130  
(発送日) 2026年6月4日  
(電子提供措置開始日) 2026年5月29日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号  
株 式 会 社    メ ン バ ー ズ  
代表取締役社長 高 野 明 彦

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.members.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「メンバーズ」又は「コード」に証券コード「2130」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**[書面（郵送）による議決権行使の場合]**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月18日（木曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送ください。

**[インターネット等による議決権行使の場合]**

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年6月18日（木曜日）営業時間終了時（午後6時）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、8頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

また、本株主総会では、株主様から事前のご質問等をお受けし、株主の皆様のご関心の高い事項については本株主総会でご説明する予定です。

敬 具

## 記

1. **日 時** 2026年6月19日（金曜日）午後1時  
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. **場 所** 東京都中央区銀座5丁目15番8号  
時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. **目的事項**  
**報告事項**
  1. 第31期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**  
**第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、定款第17条の規定に基づき、議決権を有する他の株主様を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご注意ください。
- (3) 介助が必要な株主様に限り、介助者を1名様同伴して入場できます。ただし、これらの同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者としての言動に制限されます。
- (4) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (7) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (8) 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。
- (9) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

## 5. 株主総会資料の電子提供制度について

(1) 電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしてございました株主総会資料は、ウェブサイトに掲載し提供する方法に変更されております。ただし当社は株主様への情報提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらず、当社の本定時株主総会にかかる株主総会資料は、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-696-505 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後5時まで (土日祝日除く)

(2) 交付書面から一部記載を省略している事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項（法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき交付書面に記載を要しない事項を除く。）を記載した書面をお送りいたします。なお、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」

②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する当該書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 6. 株主総会資料の国際会計基準（IFRS）に基づく数値の記載について

当社は、第31期連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、事業構成において前事業年度との実質的な変更はないため、比較情報は前事業年度（第30期）国際会計基準（以下、「IFRS」という。）個別決算の数値を掲載しております。なお、前事業年度のIFRSに基づく計算書類につきましては、会社法に基づいた会計監査人による監査を受けておりませんが、金融商品取引法に基づいた監査を受けております。

以上

株主総会終了後、決算・長期ビジョン説明会を開催いたします。

定時株主総会	2026年6月19日(金)	午後1時開始予定
決算・長期ビジョン説明会	2026年6月19日(金)	午後1時30分～2時頃開始予定

※決算・長期ビジョン説明会は定時株主総会終了後、準備が整い次第開催いたします。そのため上記時刻より前後する場合がございます。

第31期定時株主総会および決算・長期ビジョン説明会  
事前質問受付のご案内

株主様からの事前のご質問、ご意見を承りますので併せてご利用ください。皆様の関心が高い事項につきましては、株主総会または決算・長期ビジョン説明会において取り上げさせていただき予定でございます。

URL : <https://www.members.co.jp/company/news/2026/sokaiqa>  
事前質問受付 2026年6月18日(木) 午後5時まで



事前質問に関する留意事項

※事前質問、ご意見の送信に際し、氏名および株主番号の入力が必要です。氏名・株主番号がご確認できない場合、事前質問、ご意見を承ることはできませんのでご了承ください。

ご来場いただけない株主様のために、当社IRサイトにおいて株主総会・決算・長期ビジョン説明会の後日動画配信を予定しております。

URL : <https://www.members.co.jp/ir>



動画配信に関する留意事項

※動画配信へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影とする予定ですが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

※インターネットの接続方法や、ご視聴方法に関するお問い合わせには、当社ではお答えしかねます。






## 議決権行使についてのご案内

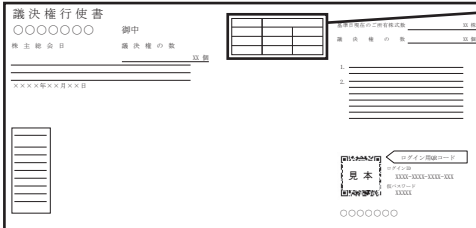
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p style="text-align: center;"><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">日 時</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2026年6月19日（金曜日） 午後1時</p>	 <p style="text-align: center;"><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2026年6月18日（木曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p style="text-align: center;"><b>インターネット等で議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2026年6月18日（木曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	---	---

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数  
××××××××××××××××

議決権の総数  
議決権の数  
1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

見本  
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

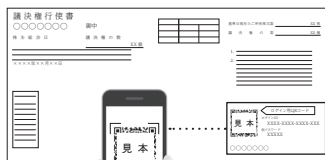
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ■ 当社の経営理念

##### ・ ミッション

「“MEMBERSHIP” で、心豊かな社会を創る」

当社では、マーケティングの基本概念を「人の心を動かすもの」と捉えており、インターネット／デジタルテクノロジーは企業と人々のエンゲージメントを高めるものと考えています。メンバーズは企業と人々の自発的貢献意欲を持って組織活動に参加する“MEMBERSHIP”による協力関係づくりを支援し、マーケティングの在り方・企業活動の在り方を「社会をより良くするもの」へと転換することで、世界の人々に心の豊かさ、幸せを広げ、社会をより良くすることに貢献します。

##### ・ 経営指針

当社の経営指針である「超会社」コンセプトのもと、「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現することを目指し、妥協することなく追求します。

#### ① 事業の経過及び成果

(注) 当社グループは、当連結年度に連結子会社を取得したことにより、当連結会計年度より連結決算（IFRS）へ移行いたしました。なお、当連結会計年度業績の対前期増減率は、前期IFRS個別決算との比較により算出した情報を参考として記載しております。

2025年11月に開催された国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）において、「ベレン・ポリティカル・パッケージ」が採択され、1.5度目標達成に向けた緩和、適応、資金、国際協力の加速を柱とする包括的な取り組みが決定されました。

わが国においても、2050年のカーボンニュートラル実現を見据えた「第7次エネルギー基本計画」に基づき、2013年度比で2035年度に60%、2040年度に73%の温室効果ガス削減を目指す取り組みが本格化しています。2025年2月には、国際情勢の不安定化や電力需要の拡大など

の不確実性の高まりを背景に、脱炭素や産業政策の中長期的な方向性を示す「GX2040ビジョン」が策定されました。同ビジョンでは、GX（※1）と生成AI活用などを含めたDXの両立、GX実現に向けた人材育成の重要性が指摘されています。企業はこのGXを成長の機会と捉え、デジタル技術を活用することで、組織構造やビジネスモデルそのものを抜本的に脱炭素型・社会課題解決型へと変革させ、持続的な価値創造を実現することが求められています。

国内DX（デジタルトランスフォーメーション）市場は旺盛な企業のDX投資を背景に2024年度5兆5,729億円（実績）から2030年度には10兆2,757億円規模への拡大が見込まれています。同様に、AI関連市場においても、2024年度の3,947億円（実績）から2029年度には1兆9,791億円に達すると予測されています。（株式会社富士キメラ総研 2026 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、2026年2月17日発刊）

一方、DXを推進するための人材不足を感じている企業は多く、DX動向2025によると、日本企業の8割以上が、DXを推進する人材の量が不足していると回答しています。特に、DXの取り組みの初期段階から導入・検証までを担う人材である「ビジネスアーキテクト」の不足割合が4割以上となっており、内製化の困難な高度専門領域において、外部の専門的な知見や支援サービスに対する需要が一段と高まっている状況にあると言えます。（独立行政法人情報処理推進機構 DX動向2025、2025年7月9日発行）

当社グループはミッション「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」を掲げ、顧客企業へのDX現場支援を通じ、マーケティングやサービス・プロダクトのみならず企業の経営スタイルや在り方そのものも「社会をより良くするもの、持続可能なもの」へと転換することで、心豊かな社会の実現を目指しています。

今後もミッション・ビジョン経営を基軸に据えることで、社会への貢献と顧客企業のビジネス発展を両立させ、中長期的な企業価値の向上に努め、さらなる成長を加速させてまいります。

#### <事業の概況>

顧客企業のDXニーズが高まる中、当社グループではデジタル技術専門人材であるデジタルクリエイター（以下、「DC」という。）が、顧客企業の強い内製志向に対し、ハンズオンによるアジャイルな実行支援、あ

かも社員<sup>※</sup>(※2)による顧客専任チームの継続支援、企画・実行フェーズにおける適切なコストパフォーマンスを特徴とする顧客伴走支援型モデル「Digital Growth Team (以下、「DGT」という。)」を提供し、顧客企業一社あたりの取引規模拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、引き続き「中期的な成長に向けた戦略」に基づき、顧客企業のDX内製化を伴走支援できる人材の育成を加速させるとともに、「サービス」「営業」「将来への投資」の3つを重要戦略に掲げ、2027年3月期における高収益ならびに高成長事業の確立へ向け、DX現場支援ポジションへの転換加速と現場中心の全員参加型経営の確立を推進いたしました。

また、DX現場支援のさらなる拡大のため、AI関連サービスの拡充、AI駆動開発伴走支援の開始に加え、金融・公共領域に強みを持つUIUXデザイン会社の子会社化など機動的な投資を実施いたしました。これらを通じてサービスの高度化を図り、DCの専門性強化および組織体制の拡大を推進いたしました。

#### <決算の概況>

当連結会計年度の売上収益は24,424百万円(前期比9.4%増)、営業利益は1,600百万円(前期比224.6%増)、税引前利益は1,641百万円(前期比247.0%増)、当期利益は1,213百万円(前期比246.9%増)となりました。

売上収益は前期比9.4%増、重要指標としている付加価値売上高(売上収益から外注・仕入を差し引いた社内リソースによる売上高)は23,507百万円(前期比10.5%増)となり、ともに過去最高を更新しました。これはUIUXデザインやプロダクト・サービス開発、データ活用支援、PMO(※3)サービスを中心に、より高い需要が見込まれるDX領域への転換を戦略的に推進したことによるものです。これにより、当連結会計年度におけるDX領域の付加価値売上高成長率は前期比32.6%増と高成長を継続し、第4四半期会計期間においても、全社の付加価値売上高に占めるDX領域の比率は前年同期比8.7ポイント増の54.2%と順調に拡大しました。

当連結会計年度の営業利益は、1,600百万円(前期比224.6%増)となりました。稼働率の改善に加え、高付加価値なDX領域への転換が順調に進展したことで収益性が大幅に向上し、売上総利益率は26.4%(前期比5.5ポイント増)となりました。

一方、売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は19.8%（前期比1.1ポイント増）となりました。これは中長期的な成長に向けた最優先課題であるDX人材の確保や、DX現場支援ポジションへの転換を加速させる教育体制の拡充、ならびに機動的なM&Aの実施など、将来への投資を行ったことによるものです。収益性の改善によりこれらの投資コストを十分に吸収しつつ、次期（2027年3月期）の成長目標達成に向けた確実な道筋をつけることができましたと考えております。

当連結会計年度末におけるDC数は、前期末比171名減の2,456名となりました。成長に向けた筋肉質な組織体制への移行、新卒採用の抑制による人員構成の適正化により人員数は減少したものの、全体稼働率は83.1%（前期比6.6ポイント増）、新卒1・2年目を除くDCの稼働率は85.0%（前年同期比0.4ポイント減）となりました。教育体制の強化により、新卒1年目の稼働率は61.0%（前期比32.4ポイント増）と大幅に改善したほか、新卒2年目も81.2%（前期比1.3ポイント減）と前期同水準を維持しております。新卒1・2年目の早期戦力化が進展したことで、過去2期の稼働率の低迷を脱却しました。稼働率はさらなる向上の余地があるものの、高成長に向けた事業基盤は整備されたものと認識しており、今後はさらなる成長の実現を図ってまいります。

中長期的な成長基盤の強化に向け、中途採用を積極的に実施した結果、中途採用者数は143名（前期比54名増）となりました。また、DX現場支援ポジションへの転換加速を見据え、新卒採用についても事業成長に合わせた拡大方針を継続しており、2026年4月には244名の新社員が入社いたしました。

一方、離職率は12.1%（前期比1.0ポイント増）となりました。前期比で上昇したことを受け、引き続き経営上の最優先課題と認識しており、エンゲージメントの向上施策を一段と強化することで、人材の定着と確保に注力してまいります。

「中期的な成長に向けた戦略」および2026年3月期の主要戦略として掲げた当連結会計年度における進捗、およびKPIの実績は下記のとおりです。なお、今後の取り組みにつきましては、「1. 会社の現況（4）対処すべき課題」に詳細を記載しております。

#### 1. DX現場支援ポジションへの転換加速

顧客企業のDX内製化の取り組みが大きく進展する中で、当社グループ

ではプロジェクトの「実行企画・推進」フェーズにおけるサービスにより注力し、以下の人材育成ならびにサービス／営業戦略を推進いたしました。これにより、DCが顧客企業専任チームでDXプロジェクトの内製化を伴走支援する体制へポジションの転換を加速させております。

#### ① 人材育成

2027年3月期に全社の90%以上のDCをDX人材として育成することを目指す「SINCA90」プロジェクトを推進しております。本プロジェクトではPMO人材の育成や専門スキルの強化に加え、案件稼働を見据えたプログラムを展開しております。これらを通じて、デジタル専門人材によるハンズオン、顧客専任チームでの内製型DXの継続支援というユニークなポジションと競争優位性を確立することができるDX人材を数多く輩出することを目指しております。また、AI利活用を全社規模で本格化させ、業務プロセスの抜本的な効率化と生産性向上を追求するとともに、競争優位性の確立に向けたAIの戦略的な利活用を強力に推進いたしました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度末における主要KPIの実績は以下のとおりとなりました。

KPI項目	当期目標 (2026年3月期)	当期実績 (2026年3月期)
DX人材比率	65.0%	72.0%
PMO人材数	1,000名	1,482名
前期新卒2年目以上のDCの 一人あたり売上単価	前期比+10%	+7.4%

当連結会計年度末において、DX人材比率は72.0%、PMO人材数は1,482名（前期末比1,124名増）となり、2026年3月期末目標として掲げていた「DX人材比率65%」および「PMO人材数1,000名」をいずれも達成いたしました。一人あたり売上単価は前期比で6.5%増、前期新卒2年目以上のDCの一人あたり売上単価は前期比で7.4%増となりました。今後もDX領域への転換およびDX人材の育成強化をさらに加速させ、付加価値の増大による単価の引き上げを図ってまいります。

#### ② サービス／営業

4つの事業領域ごとに目指すサービスポートフォリオを設計し、専門

カンパニーを中心としたDX領域のサービスをクロスセルし、顧客企業へのサービスを進化させることで、顧客企業からの高い支持獲得と取引規模の拡大につなげる戦略を推進しております。主要顧客に対し事業領域をまたいだアカウントマネジメントを強化し、DX領域の拡張をさらに加速させることで、顧客企業一社あたりの売上収益最大化および年間売上収益1億円以上を基準とする大口取引社数の増加を図ってまいりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度末における主要KPIの実績は以下のとおりとなりました。

KPI項目	当期目標 (2026年3月期)	当期実績 (2026年3月期)
DX売上比率	55.0%	54.2% (前期比+8.7pt)
顧客企業NPS® (※4)	前期比+2pt	前期比▲4.8pt
年間売上収益 1億円以上の 取引社数	増加 (2025年3月期実績 55社)	55社 (増減なし)

DX現場支援ポジションへの転換が一段と進展した結果、当連結会計年度におけるDX売上比率は54.2%（前期比8.7ポイント増）と順調に拡大いたしました。専門カンパニーの付加価値売上高についても、10,959百万円（前期比54.7%増）と高い成長率を維持しております。これに伴い、DGT（Digital Growth Team）上位50社の一社あたり付加価値売上高は7,544万円となり、主要顧客に対する高付加価値化が着実に進展いたしました。

顧客企業NPS®につきましては、前期比▲4.8ptとなりましたが、引き続き高水準なスコアを維持しており、良好な顧客関係を継続しております。こうした支持を背景に、当連結会計年度末において、年間売上収益3億円以上の取引社数は14社（前期比3社増）と伸ばいたしました。1億円以上の取引社数については55社と横ばいに推移したものの、5,000万円以上1億円未満の取引社数が64社（前期比23社増）となるなど、中長期的な成長につながる顧客基盤の構築が進捗しております。今後もアカウントマネジメントの強化により、高付加価値なDX現場支援ポジションへの転換を強力に推進し、顧客企業一社あたりの収益性向上に努めてま

います。

### ③ 脱炭素DX事業の確立／脱炭素人材の育成

当社グループのミッションおよびビジョンの実現に向けて、脱炭素DX（※5）を軸として、関連する複数のサービスを展開し事業基盤を構築することで、顧客企業のサステナブル経営の基盤確立を支援する戦略を推進しております。そのために、2027年3月期において脱炭素DX人材1,000名の育成・輩出を目指し、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材の育成を強力に推進してまいりました。

当連結会計年度においては、サーキュラーDXカンパニーの設立や地方自治体との連携強化、さらには脱炭素領域における新サービスの拡充など、事業基盤の構築に継続して取り組んでまいりました。これらの施策を推進した結果、脱炭素DX事業の付加価値売上高は、前年同期比で48.5%増と高い成長を実現いたしました。次期目標である「脱炭素DX人材1,000名」の輩出に向け、引き続き本事業を当社グループの新たな成長の柱へと引き上げるための体制整備を推進しており、中長期的な成長に向けた土台構築を図っております。

### ④ 全員参加型経営の確立／人的資本への投資

当社グループは、現場中心の全員参加型経営の在り方を確立し、挑戦的な文化と社員の幸せを追求しております。全員参加型経営の確立度合いを測るため、社員エンゲージメントスコアを重要指標と設定しております。当連結会計年度においては、社員エンゲージメントスコアが2025年3月期から着実に改善し、期初目標（前期比0.11ポイント増）を達成いたしました。

デジタルテクノロジーのさらなる進化や世界的な脱炭素への取り組み、および日本の人口減少の影響等を受け、企業のデジタル投資は一段と加速すると同時に、IT／デジタル人材の不足は更に深刻化するものと捉えております。そのような環境において、当社グループは引き続き専門スキル育成等の人材投資を通じて、顧客企業への価値創造の源泉であるDCのスキルの向上等、人的資本の拡充に注力してまいります。

新卒採用数については、2025年4月の87名に対し、直近の2026年4月には244名が入社いたしました。収益基盤の改善およびDX現場支援ポジションへの転換が着実に進展したことを受け、2027年3月期以降は成長率に合わせて採用規模を拡大する方針としております。併せて、2030年ま

で年収1.6倍を実現する指針『Creator's Value 1.6』に基づき、2026年4月にベースアップを実施しております。

引き続き、人的資本への投資強化とともに、「生産性向上と報酬アップの好循環」を強力に推進することで、全員参加型経営を深化させ、離職率の改善および社員エンゲージメントのさらなる向上を図ってまいります。

- (※1)GX(グリーントランスフォーメーション):化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用するための変革やその実現に向けた活動のこと。経済産業省では、「2050年カーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取り組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革」と定義。
- (※2)あたかも社員®は当社の登録商標です。あたかも社員®(登録商標第6923667号)。
- (※3)PMO(Project Management Office):企業や各組織のプロジェクトを円滑に進めるために、部署の枠をこえて横断的にプロジェクトマネジメントを統括する部門や体制を指す。プロジェクトを統括し、様々な意思決定を担う立場であるPM(Project Manager)に対し、PMOはPMが円滑に意思決定できるよう情報収集や関係各所との調整を行い、PMのプロジェクトマネジメントを支援する立場。
- (※4)NPS®(Net Promoter Score):顧客が企業の製品やサービスを他の人に薦める意欲を指数で表したもの。サービスに対する顧客企業の総合的な満足度やロイヤリティを測る指標として利用される。なお、NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ(現NICE Systems, Inc)の登録商標です。
- (※5)脱炭素DX:GHG(Greenhouse Gas=二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス)排出量を減らしながら経済成長を続ける「デカップリング・モデル」をデジタルテクノロジーの力で実現することを指す。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、99,455千円(建設仮勘定を除く本勘定振替ベース)であります。

その主なものは、本社の事務所内装設備・什器等49,807千円及び名古屋オフィスの事務所内装設備・什器等46,001千円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
  
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当連結会計年度において、株式会社アジケの全株式を取得し連結子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況（IFRS）

区 分	第 28 期 (2023年 3 月期)	第 29 期 (2024年 3 月期)	第 30 期 (2025年 3 月期)	第 31 期 (当連結会計年度 (2026年 3 月期)
	IFRS	IFRS	IFRS (単体・非連結)	IFRS
売 上 収 益 (千円)	17,662,288	20,467,084	22,329,565	24,424,741
営 業 利 益 (千円)	1,441,771	41,722	493,142	1,600,630
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,009,045	126,515	349,824	1,213,510
基本的1株当たり当期利益 (円)	76.18	9.71	27.40	94.92
資 産 合 計 (千円)	11,305,879	11,527,087	11,778,350	12,771,713
資 本 合 計 (千円)	6,366,305	5,934,709	5,808,317	6,640,372
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	486.49	464.84	454.95	518.05

- (注) 1. 当社グループは、第30期を除き連結計算書類を作成しているため、第30期は連結経営指標等に代えて、単体の経営指標等について記載しております。
2. 上記第30期のIFRSに基づく計算書類につきましては、会社法に基づいた会計監査人による監査を受けておりませんが、金融商品取引法に基づいた監査を受けております。
3. 第29期より国際会計基準第12号「法人所得税」（2021年5月改訂、以下「IAS第12号」という。）を適用しております。これに伴い、第28期について遡及適用後の数値を記載しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2023年 3 月期)	第 29 期 (2024年 3 月期)	第 30 期 (2025年 3 月期)	第 31 期 (当事業年度 (2026年 3 月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (千円)	17,659,844	20,464,261	22,329,565	24,335,100
経 常 利 益 (千円)	1,332,815	63,961	598,487	1,628,451
当 期 純 利 益 (千円)	1,031,602	92,100	420,997	1,232,190
1株当たり当期純利益 (円)	77.88	7.07	32.98	96.38
総 資 産 (千円)	10,589,889	10,613,342	10,789,824	11,857,737
純 資 産 (千円)	6,442,274	5,865,381	5,923,455	6,760,335
1株当たり純資産額 (円)	484.31	456.95	461.33	527.04

### (3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、1995年の創業以来、社名の由来でもある「MEMBERSHIP」を経営の根幹に据えてまいりました。これは、企業と生活者がメンバーシップの関係で価値を共創する社会の実現を支援すること、そして社員一人ひとりが参加意識を持って経営に関わる「全員参加型経営」の集団であることを意味しております。さらに当社グループは、2008年前後の経営危機を乗り越える過程で生まれた経営指針「超会社」のもと、「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」の3つを、どれ一つ妥協することなく同時に実現することを目指しております。分断が進む現代社会において、MEMBERSHIPという信頼の絆を一層深化させ、企業・生活者・社員・社会全体が信頼で繋がり共に価値を創り出す未来を築いていくことが、当社グループの揺るぎない使命だと考えております。

こうした思想を背景に、当社グループは現在、「急激な気候変動」「労働人口の減少」「社会の分断への危機」「AI・デジタル技術の驚異的な進化」の4つを、優先的に取り組むべきマテリアリティとして特定しております。これらの巨大な社会課題に対し、デジタルの力を善用することで解決の糸口を見出し、持続可能な社会への変革を牽引していくことが、当社グループの存在意義であると認識しております。

これらを踏まえ、当社グループは2035年をターゲットとした新たな長期ビジョン「FUTURE VISION」を策定いたしました。ビジョンステートメントには、「Digital for Hope. デジタルクリエイターの創造性を解放し、気候変動をグリーン成長に、人口減少を一人ひとりの豊かさに変える」を掲げております。デジタルはあくまで手段であり、その目的を見失えば格差や分断、環境破壊を助長しかねないという危惧を背景に、デジタルを人々の希望や幸福のためにこそ活用していくという、当社グループの強い決意を込めたものです。

当社グループは、急速に進化するAIを恐れるのではなく、個々の能力を拡張する手段として使いこなし、デジタルクリエイターが生み出す付加価値の最大化を図ってまいります。こうした取り組みを通じて、気候危機という地球規模の課題を、脱炭素・循環型経済への移行を促す「グリーン成長」へと転換してまいります。また、深刻な労働人口の減少という社会構造の変化を、デジタルの力によって「一人ひとりの豊かさ」へと昇華させ、労働時間

が減少しても高い付加価値を生み出すことで、自己実現を追求できる働き方を社会に実装してまいります。

AI技術は実証段階を終えて実装フェーズへと移行し、AIと人間が並走して価値を生む時代を迎えていると認識しております。こうした環境下において、顧客企業は劇的に進化するAIをバリューチェーン全域で使いこなし、自らがデジタル企業へと変革を遂げるための「内製化」を加速させております。一方で、戦略・企画から実行に至る全工程で深刻な人材不足に直面しており、外部委託のみでは内製変革を進められないという課題を抱えております。

こうした背景のもと、当社グループは人が集い育つ自律分散型の組織を基盤に、「信頼の力」「デザイン×CSVの力」「AIと技術を形にする力」を掛け合わせ、顧客企業の現場に「あたかも社員<sup>®</sup>」として伴走してまいります。外部ベンダーとして成果物を納めるのではなく、顧客専任チームによる長期伴走を通じて内製化プロセスを共にやり抜き、顧客自身のデジタル人材育成と内製組織の確立を支援してまいります。「Imagine it. Make it. 『人の力』により、ビジネスと社会のあるべき姿を『形』にするデジタル実装パートナー」として、「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現する「超会社」モデルを自ら体現し、持続可能な社会への変革をリードしてまいります。

これらの中長期的な展望に立ち、足元の事業環境においては、社会や企業のDXが一層進展し、デジタル投資が加速度的に拡大するなか、高度な専門スキルを有したDX人材によるサービスやビジネスモデルの確立、ならびにそれを実現するための企業の組織変革は最優先課題であると認識しております。加えて、気候変動問題を背景とした世界的な潮流を受け、あらゆる企業にとって利益創出と社会課題解決を同時に実現するCSV（※1）経営への転換は必要不可欠であると捉えております。

このような変革を牽引する専門人材の不足は一段と深刻化しており、生成AIの急速な普及に伴う労働需給の変化において、国内の「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、2040年に339万人不足するという深刻な需給ギャップの発生が予測されています（出典：経済産業省「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年3月発表））。現状においても、DX人材、特に戦略を実働レベルへ落とし込む「ビジネスアーキテクト」の不足は多くの企業で大きな課題となっており、将来にわたる専門人材の不足は確実視されています。このような環境下において、AI利活用人材を自社で採用・育成し続

けることは、AIの実装ニーズに即応できる体制の構築、ひいては当社グループの持続的な成長を支える確固たる優位性になると認識しております。

こうした事業環境と顧客ニーズを背景に、2027年3月期は「中期的な成長に向けた戦略」の最終年として、3つの重要戦略である人材育成、サービス／営業、将来への投資の結果である高収益ならびに高成長事業の確立、DX現場支援ポジションへの転換をさらに大胆に加速させると同時に、現場中心の全員参加型経営の確立を目指してまいります。

主要戦略とKPI、今後の見通しにつきましては下記のとおりです。

#### 1. DX現場支援ポジションへの転換の完遂

顧客企業のDX内製化の取り組みが加速するなか、当社グループではプロジェクトの「実行企画・推進」フェーズにおけるサービスを一層強化しております。以下に掲げる人材育成ならびにサービス／営業戦略を推進することで、DCが顧客企業専任チームとしてDXプロジェクトの内製化を伴走支援する体制を着実に確立し、DX現場支援ポジションへの転換を完遂することを目指してまいります。

##### ① 人材育成

「SINCA90」プロジェクトを軸に、低単価・低成長案件からの計画的撤退に合わせた人員ローテーションと育成計画を強力に推進いたします。専門スキルの習得だけでなく案件稼働を前提とした実践的なプログラムを展開することで、育成から現場稼働までのリードタイムを短縮し、DX人材比率90%への転換を加速させます。併せて、戦略的なAIの利活用とラーニングカルチャーの醸成を通じて、新卒1・2年目を除くDCの2027年3月期末時点での稼働率85%を目指してまいります。

KPI	2027年3月期目標
DX人材比率（全社に占める割合）	90%
新卒1・2年目を除くDCの稼働率（期末時点）	85%

##### ② サービス／営業

専門カンパニーの積極的な新設を通じて4つの事業領域における高成長なサービスポートフォリオの構築、ならびに各カンパニーを中心としたDX領域のサービスのクロスセルを加速させることで高付加価値なDX現場支援ポジシ

ョンへの転換を大胆に推進いたします。また、ブランド事業認知度の向上、ABM（アカウント・ベースド・マーケティング）（※2）型のアカウント管理をさらに強化し、顧客企業一社あたりの提供価値を最大化させることで、年間売上収益3億円以上を基準とする大口取引社数の純増を図ります。

これらにより、顧客のビジネス変革を成功に導くカスタマーサクセスを追求し、高い顧客支持の獲得と高単価・高成長の両立を実現してまいります。

KPI	2027年3月期目標
DX売上比率（全付加価値売上高比）	70%
カンパニー新設数	+5社
前期新卒2年目以上のDCの一人あたり売上単価	前期比+10%
年間売上収益3億円以上の取引社数	前期比+5社
顧客企業NPS®	前期比+2pt
ブランド事業認知度	前期比+1.4%

### ③ 将来への投資

当社グループのミッションおよびビジョンの実現に向けて、脱炭素DXおよびサーキュラーDX領域への投資を継続し、環境価値を市場創造へと繋げる高付加価値サービスを確立することで、顧客企業のサステナブル経営の基盤確立を支援してまいります。人材面においては、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材の育成を推進し、専門性の高い伴走支援体制を強化してまいります。

人的資本経営においては、AI時代のDCのあり方、およびDX現場支援におけるアカウントマネジメントを確立し、社員の幸せ・会社の発展・社会への貢献の好循環を実現いたします。生産性の向上を適切に報酬へと反映させる仕組みの強化とともに、挑戦を尊ぶ組織文化の醸成を通じて、社員エンゲージメントのさらなる向上および離職率の改善に努めてまいります。

KPI	2027年3月期目標
社員エンゲージメントスコア	前期比+0.2pt
離職率	前期比▲1.0pt

これらの方針・取り組みを着実に実行することにより、2027年3月期の連結業績予想は売上収益26,866百万円（前期比10.0%増）、営業利益2,500百万

円（前期比56.2%増）、税引前利益2,480百万円（前期比51.1%増）、当期利益1,736百万円（前期比43.1%増）を見込んでおります。

一方で、「中期的な成長に向けた戦略」で掲げた収益性の回復と高成長事業モデルへの転換に向け、より大胆にポジション転換を加速させることで成長率を引き上げ、2027年3月期における付加価値売上高成長率15%、ならびに営業利益率10%の達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(※1) CSV (Creating Shared Value=共通価値の創造)：社会的課題の解決と企業の利益、競争力向上を同時に実現させ、社会と企業の両方に価値を生み出す経営概念。企業の競争戦略論の世界的第一人者として知られる米ハーバード大学のマイケル・ポーター教授が米ハーバード・ビジネス・レビュー誌の2011年1月・2月合併号（日本語版はダイヤモンド社「DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー」2011年6月号）に寄稿した論文で提唱した概念。

(※2) ABM (Account Based Marketing)：ターゲットとなる特定の企業（アカウント）に対し、戦略的な個別アプローチを行うことで、顧客満足度の向上と取引関係の深化を目指すマーケティングおよび営業手法。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要製品
DX伴走支援サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>・ウェブサイト制作/UIUX支援</li><li>・デジタルマーケティング支援</li><li>・デジタルサービス開発支援</li><li>・データ活用支援</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・その他事業 (再生可能エネルギー発電事業)</li></ul>

(注) 当連結会計年度より、従来「ネットビジネス支援事業」としていた事業名称を「DX伴走支援サービス」に変更しております。なお、事業名称の変更のみであり、主要製品の変更はありません。

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

本社	東京都中央区晴海
武蔵小杉オフィス	神奈川県川崎市中原区
ウェブガーデン仙台	宮城県仙台市青葉区
神田オフィス	東京都千代田区
ウェブガーデン北九州	福岡県北九州市小倉北区
大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区
ウェブガーデン神戸	兵庫県神戸市中央区

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,866 (62) 名	—

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は( )内に当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比増減は記載しておりません。  
3. 当社グループはDX伴走支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,836 (57) 名	131名減(3名増)	31.1歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は( )内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 2025年4月入社新卒社員(87名)を除く平均勤続年数は4.3年であります。  
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて131名減少しましたのは、主に収益性向上を目的とした人員配置の最適化および採用の抑制に加え、自己都合退職による減少によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,423,300株
- (3) 株主数 5,869名 (前期末比454名減)
- (4) 上位10名の大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率(%)
劍持 忠	2,881,873	22.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,168,100	9.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	987,500	7.70
メンバーズ従業員持株会	793,466	6.19
光通信KK投資事業有限責任組合	460,400	3.59
株式会社Hakuhodo D Y O N E	386,600	3.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	283,962	2.22
高野 明彦	277,662	2.17
株式会 社 晴	250,000	1.95
露 木 琢 磨	152,400	1.19

- (注) 1. 当社は、自己株式を605,257株保有しておりますが、大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 株式会社晴は劍持忠氏およびその近親者の資産管理会社であります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当社役員が保有する新株予約権の区分別状況（2026年3月31日現在）

区分	名称	新株予約権の数	保有者数
取締役（監査等委員であるもの及び社外役員を除く。）	2023年 募集新株予約権	130個	2名
	2024年 募集新株予約権	400個	2名
	2025年 募集新株予約権	300個	2名

（注）監査等委員である取締役の保有分はありません。また、監査等委員でない社外取締役は選任しておらず、保有分はありません。

- (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	2025年募集新株予約権
発行決議日	2025年8月22日
交付者数	784名
新株予約権の数	32,750個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 327,500株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の発行金額	新株予約権1個当たり 20円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 12,810円 (1株当たり 1,281円)
権利行使期間	自 2026年7月1日 至 2030年6月30日
行使の条件	(注) 1～4

- (注) 1. 新株予約権者は、2026年3月期、2027年3月期、2028年3月期、2029年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が3,000百万円以上の場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼会長執行役員	剣持 忠	ミッション経営推進・グループガバナンス
代表取締役 兼社長執行役員	高野 明彦	グループ経営統括
社外取締役 (監査等委員・常勤)	奥村 武博	奥村武博公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社スボカチ 代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	安岡 美佳	デンマーク・ロスキレ大学 准教授
社外取締役 (監査等委員)	三宅 香	日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) 業務 執行理事 三井住友信託銀行株式会社 サステナブルビジネス部 フェロー役員上級調査役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	福士 博司	東洋紡株式会社 社外取締役 雪印メグミルク株式会社 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	池照 直樹	

- (注) 1. 奥村武博氏、安岡美佳氏、三宅香氏、福士博司氏、池照直樹氏は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 社外取締役(監査等委員)奥村武博氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために奥村武博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役(監査等委員)奥村武博氏、安岡美佳氏、三宅香氏、福士博司氏および池照直樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 剣持忠氏は、2026年4月1日付で代表取締役兼会長執行役員を辞任し、取締役(非常勤)となりました。
6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
甘 粕 潔	2025年6月19日	任期満了	社外取締役(監査等委員・常勤)
金井 政明	2025年6月19日	任期満了	社外取締役(監査等委員) 株式会社良品計画 顧問
玉上 進一	2025年6月19日	任期満了	社外取締役(監査等委員) 株式会社プレスステージ・インターナショナル 代表取締役 社長執行役員グループCEO 株式会社イントラスト 取締役

7. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2026年3月31日現在のグループ経営を管掌する執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	西澤直樹	グループ経営 CSV本部 本部長 兼 脱炭素DXカンパニー社長 サーキュラーDX カンパニー 社長
専務執行役員	塚本洋	グループ経営 事業戦略本部 本部長
専務執行役員	神尾武志	グループ経営 デジタルサービス開発本部 本部長 兼 ディーエックスコンパスカンパニー 社長

(注) 上記グループ経営を管掌する執行役員のほか、執行役員を25名選任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役（監査等委員）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役（監査等委員）を当然に免責します。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法行為等に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および子会社の取締役、監査役、ならびに当社および子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会で決定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役およびグループ経営を管掌する執行役員の報酬について定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## a. 方針・構成

### ①監査等委員・社外取締役以外の取締役

監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から基本報酬及び業績連動型報酬から構成する。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、現金並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。

基本報酬については、各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額とし、毎月現金で支払うものとする。

業績連動型報酬のうち現金については、通期税金等調整前当期純利益の成長率および連結業績予想達成率、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額とする。

業績連動型報酬のうち譲渡制限付株式報酬については、通期税金等調整前当期純利益に全社の中長期非財務指標達成度に応じた指数を乗じた金額を分配総額とし、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度に応じた指数を基本報酬額に乗じた金額に従い、監査等委員・社外取締役以外の取締役およびグループ執行役員で按分した金額とする。

業績連動型報酬における譲渡制限付株式報酬の割合は最大で5割とする。

業績連動型報酬における現金部分は毎月現金で支払い、譲渡制限付株式に関しては年1回の支給とする。

### ②監査等委員

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとする。

### ③社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、業務執行部門からの独立性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとする。

### ④グループ経営を管掌する執行役員

グループ経営を管掌する執行役員の報酬は、会社の業績向上及びミッション実現へのコミットメントを高めるため、基本報酬及び業績連動型報酬から構成する。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、現金並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。

基本報酬については、各執行役員の職務の内容を勘案し、相応な金額とする。

業績連動型報酬のうち現金については、通期税金等調整前当期純利益の成長率および連結業績予想達成率、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額とする。

業績連動型報酬のうち譲渡制限付株式報酬については、通期税金等調整前当期純利益に全社の中長期非財務指標達成度に応じた指数を乗じた金額を分配総額とし、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度に応じた指数を基本報酬額に乗じた金額に従い、監査等委員・社外取締役以外の取締役およびグループ執行役員で按分した金額とする。

業績連動型報酬における譲渡制限付株式報酬の割合は最大で5割とする。

業績連動型報酬における現金部分は毎月現金で支払い、譲渡制限付株式に関しては年1回の支給とする。

b. 決定手順

①監査等委員・社外取締役以外の取締役

監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため、指名・報酬委員会にて報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議し、監査等委員の意見・助言を得て、株主総会で決議された総額の範囲内でその配分を取締役会において決定する。

②監査等委員

監査等委員の報酬の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、監査等委員である取締役の協議により定めるものとする。

③社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬の決定にあたっては、その配分の考え方や算定方法について、指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会において、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内でその配分を決定する。

④グループ経営を管掌する執行役員

グループ経営を管掌する執行役員の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため指名・報酬委員会にて報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議し、監査等委員の意見・助言を得て、取締役会において決定する。

上記イ.b)に係る任意の指名・報酬委員会は、当事業年度においては年6回開催されました。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	
取締役(監査等 委員を除く。) (うち社外取締役)	53,049 (-)	37,200 (-)	13,275 (-)	2,574 (-)	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36,000 (36,000)	36,000 (36,000)	-	-	8 (8)
合 計 (うち社外役員)	89,049 (36,000)	73,200 (36,000)	13,275 (-)	2,574 (-)	10 (8)

(注) 1. 上表には、2025年6月19日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち監査等委員である社外取締役3名)を含んでおります。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度ならびに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額であり、指数の算出における2025年3月期の通期税金等調整前当期純利益の目標は465百万円（前期比955.5%増）、実績は697百万円（同1,429.4%増）であります。
4. 非金銭報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与しております。当該譲渡制限付株式の内容および交付状況は、2. 株式の状況に記載のとおりです。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、2名（うち社外取締役0名）であります。
6. 2022年6月17日開催の第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、上記5. の報酬とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額50,000千円以内とすることを決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、2名であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名（うち社外取締役4名）であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）の奥村武博氏は奥村武博公認会計士・税理士事務所長および株式会社スポカチ代表取締役であります。奥村武博公認会計士・税理士事務所および株式会社スポカチと当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）の安岡美佳氏はデンマーク・ロスキレ大学准教授であります。デンマーク・ロスキレ大学と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）の三宅香氏は日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）業務執行理事、三井住友信託銀行株式会社 サステナブルビジネス部 フェロー役員上級調査役、セイコーエプソン株式会社 社外取締役であります。日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）および三井住友信託銀行株式会社ならびにセイコーエプソン株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）の富士博司氏は東洋紡株式会社および雪印メグミルク株式会社 社外取締役であります。東洋紡株式会社および雪印メグミルク株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	当事業年度における出席状況	発言状況
取締役 (監査等委員) 奥村 武博	(取締役会) 10回/10回(100%) (監査等委員会) 10回/10回(100%) (任意の指名・報酬委員会) 6回/6回(100%)	2025年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会において、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会の委員長として、当社の経理システム、内部監査、コンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会の委員長としてグループ執行役員の指名・報酬案について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。
当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要		公認会計士・税理士としての専門的知識および経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりました。実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、同氏はプロ野球選手から公認会計士へ転身した異色の経歴の持ち主でもあります。自身の経験を踏まえたキャリア形成に関する幅広い見識があり、アスリートのデュアルキャリアを推進するなど、変化の激しい当社のビジネス環境におけるプロフェッショナル人材のキャリア形成においても、必要な助言をいただいております。加えて、常勤の監査等委員である取締役としても、グループ経営会議へのオブザーバー出席、リスク・コンプライアンス委員会への出席、内部通報窓口としての役割等、その専門的見地より適切な役割を果たしました。さらに、任意の指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的な意見を述べていただきました。
取締役 (監査等委員) 安岡 美佳	(取締役会) 12回/12回(100%) (監査等委員会) 12回/12回(100%) (任意の指名・報酬委員会) 6回/6回(100%)	取締役会において、ITを専門としたIT博士（デンマーク）としての豊富な経験と幅広い見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。
当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要		社会におけるITを専門としたIT博士（デンマーク）として、北欧のデザイン手法およびITやIoTなどの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについての多数の実績など、同氏の見識は当社が掲げるビジョンの達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

当事業年度における主な活動状況

<p>取締役 (監査等委員) 三宅 香</p>	<p>(取締役会) 12回/12回(100%) (監査等委員会) 12回/12回(100%) (任意の指名・報酬 委員会) 6回/6回(100%)</p>	<p>取締役会において、流通大手企業におけるの勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)業務執行理事として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家としての豊富な経験と幅広い見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。</p>
<p>当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p>	<p>流通大手企業におけるの勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)業務執行理事として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家として多数の実績など、同氏の見識は当社が掲げる脱炭素DXの推進、ビジョンの達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。 実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。</p>	
<p>取締役 (監査等委員) 福士 博司</p>	<p>(取締役会) 10回/10回(100%) (監査等委員会) 10回/10回(100%) (任意の指名・報酬 委員会) 6回/6回(100%)</p>	<p>2025年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会において、主に長年にわたる企業経営の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、経験および知見から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員 の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。</p>
<p>当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p>	<p>企業経営に関する深い知見と強力な変革リーダーシップをもって、パーパス経営ならびに人的資本経営、DX推進を通じて、大手企業において経営変革・組織変革をリードしてきた実績を有しております。多くの大手企業を顧客に持つ当社において、それらの経験から得られた貴重な知見は、当社のミッション・ビジョン経営を加速させ、「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。 実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、企業経営の経験および知見から、積極的な意見を述べていただきました。</p>	

当事業年度における主な活動状況

<p>取締役 (監査等委員) 池照直樹</p>	<p>(取締役会) 10回/10回(100%) (監査等委員会) 10回/10回(100%) (任意の指名・報酬 委員会) 6回/6回(100%)</p>	<p>2025年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会において、主に長年にわたるIT/デジタル技術に関する高い専門性および企業経営の豊富な経験と見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。</p>
<p>当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p>	<p>長年にわたるIT/デジタル技術に関する高い専門性と、多様な業界におけるデジタル責任者、マーケティング責任者、企業経営の経験を有し、大手企業におけるDX推進の第一人者の一人として、デジタル戦略と企業成長を牽引する経験からの内製型のDX推進を通じて経営変革を成し遂げた経験および同氏の見識は、当社が掲げる「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であり、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりました。</p> <p>実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、経営者として積極的な意見を述べていただきました。</p>	

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

- ハ. 社外役員の独立性についての当社の考え方
- a. 当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、①～⑨いずれにも該当しない役員を独立役員として東京証券取引所に届出しております。
- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）
  - ② 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
  - ③ 当社グループを主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
  - ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
  - ⑥ 当社グループの主要株主（※5）又はその業務執行者
  - ⑦ 当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（※6）
  - ⑧ 上記①～⑥に該当する者の近親者等（※7）
  - ⑨ 過去3年間において、①～⑦に該当していた者
- ※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループの連結売上収益の2%以上を占めている企業をいう。
- ※3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- ※4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう。
- ※5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
- ※6. 独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。
- ※7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
- b. 前項に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
- c. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人アヴェンティア

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,100千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に則り会計監査人の評価を実施した上で、会計監査人の職務の執行状況等を勘案して、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産</b>		<b>負債</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,958,795</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,605,800</b>
現金及び現金同等物	4,435,308	リース負債	479,725
営業債権及びその他の債権	4,301,854	営業債務及びその他の債務	1,021,133
棚卸資産	26,507	未払法人所得税	441,619
その他の流動資産	195,124	契約負債	3,129
		その他の流動負債	3,660,191
<b>非流動資産</b>	<b>3,812,917</b>	<b>非流動負債</b>	<b>525,540</b>
有形固定資産	352,955	リース負債	262,040
使用権資産	978,474	引当金	263,500
のれん	251,499	<b>負債合計</b>	<b>6,131,340</b>
無形資産	66,844	<b>資本</b>	
その他の金融資産	1,551,813	親会社の所有者に帰属する持分	6,640,372
繰延税金資産	600,371	資本金	1,059,191
その他の非流動資産	10,958	資本剰余金	768,083
		自己株式	△645,261
		その他の資本の構成要素	13,591
		利益剰余金	5,444,766
		<b>資本合計</b>	<b>6,640,372</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,771,713</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>12,771,713</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額
売上収益	24,424,741
売上原価	17,972,676
売上総利益	6,452,064
販売費及び一般管理費	4,847,013
その他の収益	11,257
その他の費用	15,677
営業利益	1,600,630
金融収益	54,768
金融費用	14,398
税引前利益	1,641,000
法人所得税費用	427,489
当期利益	1,213,510
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,213,510
当期利益	1,213,510

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,553,575</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,742,746</b>
現金及び預金	4,022,597	買掛金	637,564
受取手形	29,935	リース債務	64,066
売掛金	4,236,047	未払金	1,840,750
仕掛品	26,507	未払法人税等	430,606
前払費用	218,568	未払消費税等	501,389
その他	20,346	前受金	3,129
貸倒引当金	△427	預り金	98,193
<b>固定資産</b>	<b>3,304,162</b>	賞与引当金	1,162,800
<b>有形固定資産</b>	<b>696,744</b>	その他	4,245
建物	319,556	<b>固定負債</b>	<b>354,656</b>
機械装置	16,709	リース債務	96,246
工具、器具及び備品	13,506	資産除去債務	258,410
リース資産	151,709	<b>負債合計</b>	<b>5,097,402</b>
その他有形固定資産	195,262	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>12,694</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,683,281</b>
ソフトウェア	9,811	資本金	1,078,881
商標権	1,365	資本剰余金	800,914
施設利用権	992	資本準備金	709,344
その他	525	その他資本剰余金	91,569
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,594,722</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>5,448,747</b>
投資有価証券	1,045,105	その他利益剰余金	5,448,747
関係会社株式	552,299	繰越利益剰余金	5,448,747
出資金	109,754	<b>自己株式</b>	<b>△645,261</b>
長期前払費用	17,276	評価・換算差額等	72,327
繰延税金資産	476,078	その他有価証券評価差額金	72,327
敷金及び保証金	394,207	<b>新株予約権</b>	<b>4,726</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,857,737</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,760,335</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>11,857,737</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		24,335,100
売 上 原 価		17,895,712
売 上 総 利 益		6,439,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,824,332
営 業 利 益		1,615,055
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,044	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,186	
そ の 他	6,421	30,653
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,771	
雑 損 失	9,414	
そ の 他	2,071	17,257
経 常 利 益		1,628,451
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	30,337	30,337
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	715	
そ の 他	0	716
税 引 前 当 期 純 利 益		1,658,072
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	451,974	
法 人 税 等 調 整 額	△26,092	425,881
当 期 純 利 益		1,232,190

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 笠 原 直  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 藤 沢 秀 比 古  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メンバーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成す

ることが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	小 笠 原 直
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	藤 沢 秀 比 古
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成するこ

とが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- 1 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従って、会社の内部統制部門と連携の上、監査を実施しました。具体的には、常勤監査等委員が中心となり、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産状況の調査などを行いました。また、常勤監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査ミーティングを定期的に開催し、監査機能の連携強化に努めました。子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 2 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 3 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株 式 会 社 メ ン バ ー ズ 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員	奥	村	武	博	Ⓔ
監査等委員	安	岡	美	佳	Ⓔ
監査等委員	三	宅		香	Ⓔ
監査等委員	福	士	博	司	Ⓔ
監査等委員	池	照	直	樹	Ⓔ

(注) 上記監査等委員5名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な資本配当率（DOE）は5%程度を目標としております。

第31期の期末配当につきましては、上記基本方針を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式	1株につき金33円
配当総額	422,995,419円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	たかの あきひこ 高野 明彦 (1975年5月31日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1999年4月 日本興業銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2002年12月 株式会社新生銀行（現：株式会社SBI新生銀行）入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役 2018年6月 当社取締役 グループ経営および管理部門管掌 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ビジネスプラットフォームカンパニー 社長 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー 代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営全般、営業部門および管理部門管掌 2024年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営統括（現任）	277,662株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有し、当社において経営企画の要職を歴任した後、2011年より執行役員として、経営危機時の変革プロジェクトの推進、東京証券取引所への上場およびVISION2020、VISION2030等の推進に加え、デジタルクリエイター数の飛躍的拡大、革新的な働き方改革等、長年にわたり当社の企業価値向上をリードした実績を有しております。</p> <p>同氏のこれらの専門知識・幅広い経験は、代表取締役兼社長執行役員として当社のミッション・ビジョンの実現、収益性の改善のためのマネジメントに資するとともに、当社が掲げるDX現場支援ナンバー1のポジションの確立、高成長・高収益の実現を強く推進することができる人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
2	けんもち ただし 剣持 忠 (1965年9月28日生) <b>再任</b>	1995年6月 当社代表取締役社長 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年4月 株式会社コネクトスター取締役 株式会社MOVAAA取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング 代表取締役 2021年4月 株式会社メンバーズギフト代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員グループ経営 全般 2024年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員 ミッション 経営推進・グループガバナンス 2026年4月 当社取締役 (現任)	2,881,873株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、当社の創業者として長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社の経営において豊富な経験と実績を有しております。 同氏の経歴を通じて培った豊富な経験による見識や人脈は、当社のミッション・ビジョンの実現に資するものであり、今後とも当社的大幅な企業価値向上に貢献する人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 剣持忠氏およびその近親者の資産管理会社である株式会社晴が、当社株式250,000株を保有しています。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法行為等に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。各候補者が取締役に選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定していません。
4. **再任** : 再任取締役候補者

#### 監査等委員会の意見

監査等委員会 (当社では監査等委員全員が任意の指名・報酬委員会の委員も兼務しております。) は、本議案について、候補者2名の実績および当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定める選任方針等を踏まえて検討いたしました。その結果、本議案の内容は妥当であると判断し、株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

当社は、当社の求める知識、経験及び能力等のバランスを考慮し取締役候補者を指名しています。本総会第2号議案が原案どおりに承認可決された場合のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

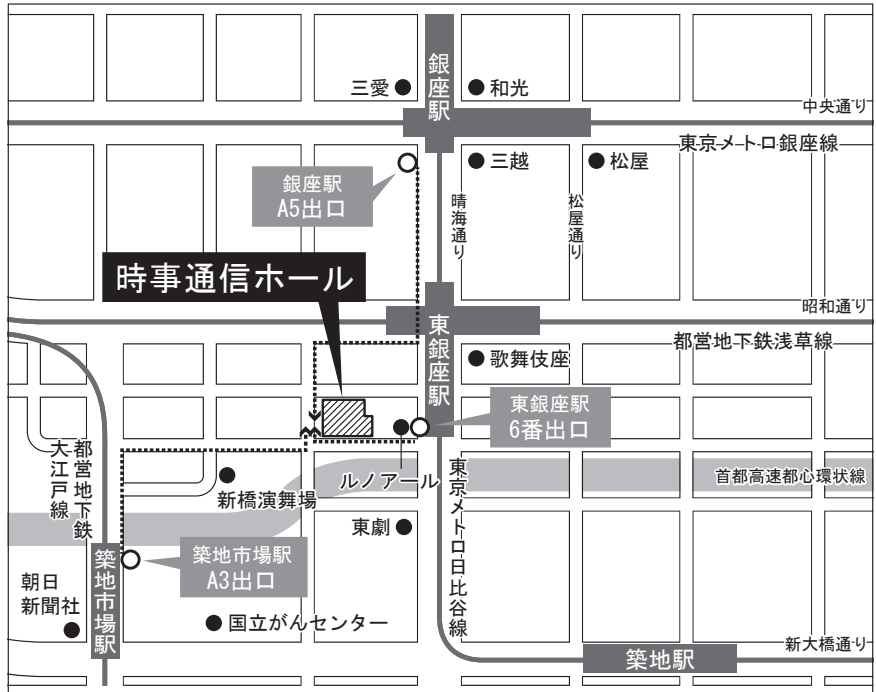
氏名	役職	スキルマトリックス					
		経営/CSV	テクノロジー/DX	財務会計	サステナビリティ推進/リスク管理・コーポレートガバナンス	人材/組織開発	グローバル経験
高野 明彦	代表取締役兼 社長執行役員	○	○	○	○	○	
剣持 忠	取締役	○	○		○	○	
奥村 武博	社外取締役 常勤監査等委員			○	○	○	
安岡 美佳	社外取締役 監査等委員		○		○		○
三宅 香	社外取締役 監査等委員	○			○		○
福土 博司	社外取締役 監査等委員	○	○			○	○
池照 直樹	社外取締役 監査等委員	○	○				

- (注) 1. 当社では、経営指針である『超会社』コンセプトに基づき、ミッション・ビジョンの実現に向け、各取締役の豊富な経験と高い見識を明確化し、取締役会の多様性を確保するためにスキルマトリックスを作成しております。
2. 各取締役が保有するスキルは、これまでの経歴や役職に基づく経験、現職における高度な専門性を基準としており、全ての知見を示すものではありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座5丁目15番8号  
時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
TEL (03) 3546-6606



### アクセス

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 「東銀座駅」 6番出口 徒歩1分

都営地下鉄大江戸線 「築地市場駅」 A3出口 徒歩6分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 「銀座駅」 A5出口 徒歩7分

